

総務

東名遺跡・埋蔵文化財センター 整備事業

〔質問〕現在の状況は。

〔答弁〕令和3年度から基本設計に着手したが、令和4年度中に新たな課題が発生したためいったん中断した。今年度中に基本設計の完了を目指しており、スケジュールが若干遅れているが、できるだけ早い開設を目指したい。

〔質問〕施設のオープンは令和9年と聞いているが、どれくらい遅れるのか。

〔答弁〕少なくとも1年は遅れる見込み。

〔質問〕基本設計を進める中で、どのよ

福祉教育

民生委員・児童委員経費

〔質問〕民生委員に欠員が13人いるとのことだが、欠員の主な理由は何か。

〔答弁〕以前は60歳で仕事を退職した方に民生委員をお願いすることが多かったが、現在は60歳を過ぎても働かれる方が増えてきたため、人材がなかなか見つからず、なり手が不足していることが考えられる。

〔質問〕福祉協力員は民生委員の職務を補う意味で設置されているのか。

〔答弁〕福祉協力員の役割は、地域にお

うな点が課題に上がっているのか。

〔答弁〕遺跡の愛好家以外の一般の方も含めて、どれくらいの来館者数が見込める施設にするのかという点で、はつきりしていなかった部分があった。また、地域の自慢になるような施設にしなければならぬという思いもあることから、資材の高騰も受けて、もう一度コンセプトを見直している。

〔質問〕コンセプトから見直すのなら、基本設計の完了はさらに延びることになるのではないか。

〔答弁〕遺物の収蔵については、スキル

常任委員会（決算審査）

いて少し離れたところから対象の方を見守ることである。福祉協力員が民生委員の役割を担うわけではないが、地区を見守る方が増えることで民生委員の負担軽減が期待できると考えている。

〔意見〕地域では福祉協力員は民生委員と一体不可分なものという捉え方をされており、民生

を持った会社にお願ひする必要がある。また、収蔵しない分については、今までにないような博物館の見せ方に挑戦することも必要と考えている。より良いものを作りたい気持ちがあり、少し時間がかかって、議論しながら整備を進めさせていたいただきたい。

〔質問〕しっかりとした考え方で、事業を進めるべきと考えるがどうか。

〔答弁〕整備指導委員会の中では、「気軽に文化財に触れる環境を作ってほしい」などの意見もある。貴重な遺物の見せ方や活用の仕方について、もう一工夫が必

委員の負担軽減のためにも相互の連携促進や行政のフォローが重要である。

避難行動要支援者支援対策事業

〔質問〕支援を希望する人の登録方法について、他市では支援を希望しない方に届け出してもらい、手下げ方式を導入しているところもあるが、本市で同様の方法を導入しないのか。

〔答弁〕手下げ方式を導入した自治体の導入後の状況について調査を行い、より良い方法について検討していきたい。

要であり、疑似体験等を組み込むなど子育て世代が楽しめるような要素を取り入れながら、開設後の運営を見据えた設計を進めたい。



東名遺跡から見つかった日本最古の編みかこ

〔審査結果〕全ての議案について、認定すべきものと決定。第57号議案について附帯決議案を全会一致で可決。

不登校児童生徒支援事業

〔質問〕前年度の児童生徒の様子に基づき学校から提出された要望書に応じて、学習支援員の配置を決めているとのことだが、前年度の児童生徒の様子から判断することが難しい場合はどう対応しているのか。

〔答弁〕過去には年度途中から、配置されていない学校に支援員を兼務させる対応をしたこともある。今後も学校の状況に応じて、柔軟に対応するよう努めたい。

〔審査結果〕全ての議案について、認定すべきものと決定。第57号議案について附帯決議案を全会一致で可決。

経済産業

水草除去強化支援事業

〔質問〕 特定外来生物の水草ナガエツルノゲイトウの除去について、毎年、多額の予算をかけているが、今後の方向性についてどのように考えているのか。

〔答弁〕 ナガエツルノゲイトウは繁殖力がかかり強く、現在、効果的な対策が確立できていない状況である。

〔質問〕 全国的に繁殖しており、佐賀市だけの問題ではない。有効な除去の手段もないのであれば、国の補助等を求めるべきだと思うが、昨年度、県の市長会などで国に働きかけを行ったのか。

建設環境

空き家等対策事業

〔質問〕 制度開始時に比べ、建物の解体費用は上昇していると思うがどうか。

〔答弁〕 建物の規模等にもよるが、物価高騰の影響もあり、上昇していると考えている。

〔質問〕 物価が高騰している現状において、制度開始時のままの助成額では厳しい。助成額増加を検討すべき時期に来ていると思うが、今の検討状況は。

〔答弁〕 物価高騰に応じた予算額の検討はしているが、今のところ結論には至っていない。

〔答弁〕 令和5年度から環境省が新たな補助を創設している。昨年、法律が改正され、今年度から運用が始まったことから、昨年度は国への要望等は行っていない。

〔意見〕 市の財政が圧迫されないように、国に対して補助の要望は行っていくべきである。

インバウンド観光推進事業

〔質問〕 インバウンド観光推進事業の広報はどのように行ったのか。

〔答弁〕 平成29年度からデジタルマーケ

常任委員会 (決算審査)

ていない。来年度当初予算等を含め、検討すべき事項であると認識している。

〔質問〕 この助成制度は、多くの危険空き家の所有者に解体を促す事業である。助成の金額を上げるだけでなく、対象件数を増やすことも考えてはどうか。

〔答弁〕 対象を特定空き家から管理不全空き家にまで拡大するといったことは、検討できると思っている。いただいた意見は参考にしたい。

〔意見〕 令和2年度に同事業について、当時の建設環境委員会から、助成額や要件などの制度設計については、利用者の

ティングで蓄積している情報を基に、韓国、台湾、香港の人に動画広告を配信し、特設ウェブサイトにへの誘導を図った。

〔質問〕 以前、行っていったように、インフルエンサーを使ってSNS等で配信してもらう手法はとらなかつたのか。

〔答弁〕 この数年はコロナ禍のため、インフルエンサーの招聘はできなかった。

〔質問〕 今は円安でもあり、ターゲットをアジア圏に絞らず、ヨーロッパなど個人消費額の大きい地域などにも情報発信を行うべきではないか。

〔答弁〕 今すぐ、そこまで手を広げられ

意見や社会的ニーズなどを把握した上で要件を緩和しそれに見合った予算を確保すること、と提言をしていた。助成金の50万円という金額は、現在の社会的ニーズ等には適していないため、見直すべきである。また、危険空き家については、補正予算での対応も含め、基本的には助成金支給対象にして、解体できるように、採択のあり方も見直すべきである。

〔意見〕 この決算議案の審査において、執行部から、委員会での意見を参考に、来年度の当初予算に臨みたい、との答弁があり、この点を踏まえ、来年度の当初

るかは難しいが、事業を考える上では個人消費額のこととも考慮して取り組んでいきたい。



〔審査結果〕 全ての議案について、認定すべきものと決定。

予算に向けた執行部の対応を注視したい。



〔審査結果〕 全ての議案について、認定すべきものと決定。

決算議案に対する附帯決議

	項目	意見・提言など（議会として市に回答を求める事項）
総務委員会	東名遺跡・埋蔵文化財センター整備事業	(1)施設整備にあたっては、散在する種々の課題を整理したうえで、しっかりとしたコンセプト・基本方針を定めて、基本設計、さらには実施設計に臨むこと。 (2)施設整備にあたっては、佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館での見える化等のノウハウを活用し、効果のある展示方法を検討すること。 (3)上記の事項を考慮した事業計画のもと、適切に進捗管理を行うこと。 (4)当該施設を市民にとって魅力あるものとするために必要な経費については、十分な根拠のもと、適正に予算計上を行うべきである。 (5)事業計画の変更及び施設の整備等に関する重要な事項については、市民への広報を行うとともに、適時、議会にも報告すること。
福祉教育委員会	民生委員・児童委員経費	(1)現在の民生委員に、負担感や課題などの意見を聞く機会を設け、なり手不足の要因を分析すること。 (2)民生委員の定員割れを解消するため、委員選出・推薦方法の改善策を検討し、次回改選までに見直しを行うこと。 (3)民生委員の調査等の活動における、困難な事例に対応するための負担軽減策を検討すること。 (4)民生委員と福祉協力員の役割分担の明確化や、情報共有を推進するなど、適切に連携できるよう行政が支援すること。
	避難行動要支援者支援対策事業	(1)避難行動要支援者（同意方式）名簿の登録者を増やすために、実態を踏まえた上で同意方法の見直しなど、具体的対策を講じること。 (2)一人でも多くの人に支援が行き渡るよう、地域全体としての相互支援意識の醸成が図られるよう努めること。



9月27日（閉会日）、附帯決議を市長へ提出しました



附帯決議の内容を伝える重田議長（奥の列右）と野中副議長（同左）

決算議案に対する附帯決議とは

決算は、予算を執行した結果として、収入・支出の状況等を示すものであり、議会の認定を受けて確定します。

議会は、議決によって決定された予算が適正に執行されたのか、また、目的としていた行政効果が得られたのかなどを決算審査の中で確認し、認定するかどうかを判断します。

決算の認定において特に改善や留意を要すると判断した事項については、意見や提言を決議として付します。

この附帯決議は、議会全体の意思として、次年度以降の予算や事業運営に反映することを求めています。

附帯決議に対する市の対応

附帯決議は、議案の審議結果とともに市長に送付されます。佐賀市議会では、附帯決議に対する処理方針等について回答を求めています。

回答は、来年度の予算を審議する定例会前の来年2月頃になる予定です。